

[様式第13号]

[特例政令適用一般競争入札]

質 疑 応 答 書

工事名 第3南蒲生幹線工事2

質 問 事 項	整理番号
	1 3 0 5 1 0 5 5 7
	回 答
建設副産物の処理・処分費（投棄料）は、「処分費等」に含まれますか。御教示願います。	処分費等に含まれます。
水道基本料金、水道使用料金は「処分費等」に含まれますか。御教示願います。	処分費等に含まれます。
事業損失防止費 家屋調査工は経費計算の対象内と考えてよろしいでしょうか。御教示願います。	経費計算の対象内です。
シールド機本体は経費計算の対象内と考えてよろしいでしょうか。御教示願います。	経費計算の対象内です。
セグメントは、経費計算の対象内と考えてよろしいでしょうか。御教示願います。	経費計算の対象内です。
設計書 P5 間接工事費の補正条件において、「施工地域：DID 内」、「交通影響：交通影響あり」と記載がありますが、施工地域・工事場所区分は「市街地」でしょうか。もしくは、「地方部・施工場所が一般交通の影響を受ける場合」でしょうか。御教示願います。	市街地です。

注1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合（見積りに必要な事項に限る。）に提出してください。会社名を記入する必要はありません。